（別記）

令和８年度藤崎町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全水田面積に占める主食用米作付面積の割合が約７割で、次いで大豆が約９３ヘクタール、にんにくが約３７ヘクタールとなっており、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

一方で、農家の高齢化等による労働力や後継者の不足が喫緊の課題となっている。

そのため、収益の見込める高収益作物などへの作付に転換を促進することで、農業経営の維持・向上を図るとともに、労働力不足対策として、省力技術や ICT 等の活用など効果的なスマート農業技術の導入を図る必要がある。

そのほか、地域の作付面積の割合が大きい大豆については、連作障害や悪天候等により単収が安定しないため、排水対策等の改善を図り、品質・単収の向上を目指す。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○　適地適作の推進

当町は、肥沃な津軽平野の中央部にあり、水田と野菜及び果樹の作付を古くから行うことで得意分野を伸ばしてきた。現在は、大豆、にんにく、アスパラガス、トマト、花きへの作付転換を推進している。また、にんにくや大豆は、連作障害などの懸念回避の観点から水稲との計画的なブロックローテーションを行うことで、高品質な高収益作物として転作の取組に適した作物といえる。

○　収益性・付加価値の向上

野菜の安定生産や、高品質で安定した生産による産地ブランド力向上、低コスト生産技術の導入などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営安定化を進める。

○　生産・流通コストの低減

新規就農者や認定農業者などの担い手を主体とした農地の集積・集約化について、農地中間管理事業を活用しながら推進していく。

また、法人や集落営農組織が、団地化を見据えた作付面積拡大に取り組むことにより、労働力をはじめとした経費削減を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○　地域の実情に応じた農地の在り方

近年、生産者の減少や高齢化等が深刻化していることから、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

○　水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応

農協等と連携し水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか取組状況を確認し合う。

重点支援期間において、農協等と情報を共有しながら確認したが、畑作物のみを生産し続けている水田はあるものの、畑地化促進事業への要件が厳しいなど、水田を畑地化して取り組む農業者がいなかった。

令和８年度以降においては、農業者、農協等を含めた地域全体で連携しながら畑地化支援の活用を促していく。

○　地域におけるブロックローテーション体系の構築

主に水稲と大豆のブロックローテーションを推進する。ローテーションは３～５年程度の頻度で実施する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

高収益を見込める品種を導入し、米の主産地としての地位確立を目指す。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案し、需給均衡のとれた米の生産を行う。また、有機栽培米・特別栽培米等など、当地域における優位性を活かしながら安定生産・取引を図る。

なお、セーフティーネットの活用等により、安定した経営を行う。

（２）備蓄米

取組なし

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要に応じた生産・販売を図るため、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米について、戦略作物助成や産地交付金を活用し、低コスト生産の取組等も推進しながら生産拡大を図る。

イ　米粉用米

取組なし

ウ　新市場開拓用米

取組なし

エ　WCS 用稲

取組なし

オ　加工用米

主食用米の需要に応じた生産・販売を図るため、戦略作物助成を活用し、低コスト生産の取組等も推進しながら生産拡大を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

【大豆】

主食用米の需要に応じた生産・販売を図るため、大豆については、戦略作物助成や産地交付金を活用し、排水対策やブロックローテーションなどの生産性向上に結びつく生産技術の導入を推進しながら、高品質な生産対策を図る。また、畑作物産地形成促進事業や畑地化促進事業を活用し、低コスト生産の取組や団地化などの作付拡大を推進する。

【麦、飼料作物】

取組なし

（５）そば、なたね

取組なし

（６）地力増進作物

産地交付金を活用し、高収益作物の作付へ向けて、土づくりを行うための地力増進作物の作付拡大を図る。

具体的には、テキサスグリーン・グリーンソルゴー等を利用し、次年度以降にんにくの収量向上を図る。

（７）高収益作物

産地交付金を活用し、農業協同組合の指導マニュアル等に基づく栽培を徹底し、品質向上及び作付拡大を図る。特に「にんにく」、「アスパラガス」、「トマト」、「ミニトマト」、「花き」を重点振興作物とし、その他の作物についてもそれぞれ産地づくりを進める。既にブランド化している「ときわにんにく」については一層のブランド力の強化を進めるとともに、その他の作物についてもブランドの創出を目指す。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	1,309.3	0.0	1,334.3	0.0	1,334.3	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	14.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	99.4	0.0	98.4	0.0	98.4	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	3.2	0.0	3.2	0.0	8.0	0.0
高収益作物	53.4	0.0	46.2	0.0	76.7	0.0
・野菜	48.4	0.0	41.2	0.0	71.7	0.0
・にんにく	37.1	0.0	30.0	0.0	56.0	0.0
・一般野菜	2.8	0.0	2.8	0.0	2.5	0.0
・アスパラガス、ミニトマト、トマト	8.5	0.0	8.4	0.0	13.2	0.0
・花き・花木	5.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	大豆高品質生産助成	取組面積 単収 １等比率	（７年度）91.7ha （７年度）207kg/10a （７年度）8%	（８年度）110.0ha （８年度）210kg/10a （８年度）15%
2	にんにく（基幹作物）	高収益作物作付助成	作付面積	（７年度）36.7ha	（８年度）56.0ha
3	アスパラガス・トマト・ミニトマト・花き（別紙１のとおり）（基幹作物）	高収益作物作付助成	作付面積	（７年度）12.6ha	（８年度）18.2ha
4	地力増進作物（テキサスグリーン、グリーンソルゴー等）（基幹作物）	にんにく作付用 地力増進作物助成	作付面積	（７年度）0.6ha	（８年度）8.0ha
5	一般野菜（別紙２のとおり）（基幹作物）	高収益作物作付助成	作付面積	（７年度）0.8ha	（８年度）2.5ha
6	飼料用米（基幹作物）	飼料用米作付助成	取組面積 単収	（７年度）11.3ha （７年度）750kg/10a	（８年度）20.0ha （８年度）685kg/10a
7	にんにく・アスパラガス・トマト・ミニトマト・花き（別紙１のとおり）（基幹作物）	高収益作物作付拡大助成	水田作で新規に作付した8a以上の単年度拡大面積	（７年度）0.69ha	（８年度）5ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：藤崎町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆高品質生産助成	1	13,000	大豆	生産性向上に結び付く技術に取り組んだ場合に、作付面積に応じて助成
2	高収益作物作付助成	1	19,000	にんにく	作付面積に応じて助成
3	高収益作物作付助成	1	19,000	アスパラガス・トマト・ミニトマト・花き （別紙1のとおり）	作付面積に応じて助成
4	にんにく作付用地力増進作物助成	1	12,000	地力増進作物 （テキサスグリーン、グリーンソルゴー等）	作付面積に応じて助成
5	高収益作物作付助成（一般野菜）	1	5,000	一般野菜（別紙2のとおり）	作付面積に応じて助成
6	飼料用米作付助成	1	5,000	飼料用米	生産性向上に結び付く技術に取り組んだ場合に、作付面積に応じて助成
7	高収益作物作付拡大助成	1	12,000	にんにく・アスパラガス・トマト・ミニトマト・花き（別紙1のとおり）	作付拡大

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

助成対象品種（花き）

区分	品種
花き・花木	アルストロメリア・啓翁桜・トルコギキョウ・アポロサーフ・ミンクティー・グラジオラス・ひまわり・菊・ランタナ・ブルーデージ・アスター・スターチス・キンギョソウ

別紙2

助成対象作物（一般野菜）

区分	品種
一般野菜	枝豆・毛豆・かぼちゃ・なす・ほうれん草・チンゲン菜・つる菜・モロヘイヤ・春菊・ねぎ・キャベツ・白菜・レタス・ブロッコリー・きゅうり・ピーマン・いんげん・オクラ・ズッキーニ・西瓜・大根・かぶ・馬鈴薯・大葉・小松菜・玉ねぎ・みょうが・マコモダケ・とうもろこし・ししとう・里芋・きぬさや・スナップえんどう・水菜・アイスプラント・スイスチャード・食用菊・いちご・メロン